

愛知県社会福祉協議会コンプライアンス宣言

私たちは、地域の社会福祉に貢献することを使命として、県民の信頼に応えられる法人となるべく、コンプライアンス（法令や社会規範等の遵守）徹底を最優先課題として認識し、すべての活動の基本に置くことを宣言します。

1. コンプライアンスとは

コンプライアンスは、一般的に「法令遵守」と訳されますが、愛知県社協においては、職員一人ひとりが個人の自覚と意識に基づき、「法令や社会規範、ルール、マナーを遵守するとともに、公正・誠実に職務を遂行することによって、県民の皆さんの信頼に応えていくことを言います。

2. コンプライアンス向上の目的

私たちの仕事は、県民及び地域の社会福祉関係者の信頼によって成り立っていることから、職員一人ひとりが繰り返しコンプライアンスの向上に取り組む、県民の信頼を損なうような事案の発生を根絶し、「誠実な職員が働く、信頼できる組織」になることを目的とします。

3. コンプライアンス行動指針の位置づけ

行動指針は、職員として公私にわたりとるべき行動の指針について、共通事項を定めたものです。日常生活を遂行する中で、コンプライアンスの観点から判断に迷う時や疑義が生じた時は、思い込みや勝手な判断をせず行動指針に従うとともに、上司等に相談をすること。上司は、速やかに組織として問題の解決に取り組むこと。

コンプライアンスに関する職員の疑問や相談に対しては、組織としての確に対応し、判断や意思形成を行わなければなりません。

なお、この行動指針については、今後新たな課題に対応するため適宜、見直していくこととします。

愛知県社会福祉協議会コンプライアンス行動指針

1. 法令・社会規範の遵守

私たちは、あらゆる法令や社会規範を遵守し行動します。

2. 働きやすい職場づくり

私たちは、お互いの人権を尊重し、お互いに協力し合い、良好なコミュニケーションのもと連携・協働できる職場環境をつくります。

3. 資質向上への取り組み

私たちは、福祉職としての資質向上に努め、それぞれが自己研鑽を通じて人間性の向上に取り組めます。

4. 関係機関との協働

私たちは、法人の特性を生かし、関係機関と協働し課題解決に取り組めます。

5. 良質なサービスの提供

私たちは、県民からのご意見やご要望に対して誠実に対応を行い、状況等の説明責任を果たすことにより、サービスの提供に努めます。

6. 情報の適正な取扱い

私たちは、職務上知り得た情報の重さを認識し、適正な取り扱いをします。